

2010年度事業計画書(案)

2010年4月1日から2011年3月31日まで

特定非営利活動法人 あすなる会

1. 事業実施の方針

平成17年8月から神栖市第1リサイクルプラザでの障害者の就労支援を開始したのを契機に、平成18年5月法人格を取得し早や4年が経過しました。

この間、平成18年12月には会員からの要望に答えレスパイトサービスを開始しました。

平成21年5月には養護学校スクールバス降車場からの迎えサービスも開始しました。又、障害児者に対する生きがいづくり事業として各種余暇活動の推進も実施してきました。

更には新しい取り組みとして、将来養護学校卒業後の子供たちの活動の場を確保することを目標に‘クローバー’の会を結成し、先ずは何かしようと平成21年4月より市所有地を借用し農耕作業を始めました。

又、研修会等にも積極的に参加し、自らの手で作業所やグループホーム等を設立した事例を学んできました。

今年度は、障害のある人たちが、地域で生きがいを持って安心して暮らせる社会にするためには、どんなサービスが必要なのか、必要なサービスを立ち上げるにはどうしたら良いのか皆で話し合う場を持ちたいと考えております。その為には、組織の体制を強化する必要があります。

又、今年度から業務委託料が大幅に削減されました。このピンチを打開するには委託事業だけに頼らず、自主財を源確保することや多くの賛同者・仲間を増やすことも視野にいれて活動を展開して行く所存です。

2. 事業実施に関する事項

(1)特定非営利活動に係る事業

事業名	事業内容	実施 予定 日時	実施 予定 場所	従事者 の予定 人数	受益対象者 の範囲及び 定人数	支出 見込み 額(千円)
1) 障害児者に対する就労支援事業	①就労者への支援事業	通年	プラザ	14名	11名	21,383
	②企業等から新たな職場の確保	通年		4名	未定	—
	③職場体験及び実習生の受け入れ	通年	プラザ	4名	延5名/年	①に含む
2) 障害児者に対する生活支援事業	①レスパイト事業	通年	あすなる 集会所	5名	10名/日	1,741
	②その他在宅サービス支援の研究	通年		3名		—
3) 障害児者に対する生きがいづくり事業	①グランドゴルフ	1回		3名	25名	543
	②ボーリング	2回		2名	25名/回	
	③カラオケ大会	2回		3名	35名/回	
	④日帰り研修旅行	1回		6名	120名	
4) その他目的を達成するため必要な事業	①広報活動事業	1回/月		4名	不特定多数	248
	②定例会開催	1回/月		1名	不特定多数	
	③研修会参加	通年			不特定多数	
	④新たな職場づくりの調査研究	通年		不特定	不特定多数	